

# 市長室：対話の記録

## 要旨

## 開催内容の公開

・対話の内容

第7回目となる今回は、(社)旭川身体障害者福祉協会の皆さんと、対話、意見交換を行ないました。

日時	平成19年4月20日(金) 午後1時01分～午後2時01分
場所	旭川市障害者福祉センター 映像・音響スタジオ(旭川市宮前通東4155番地30)
相手団体	(社)旭川身体障害者福祉協会
出席者	旭川市長 西川将人 (社)旭川身体障害者福祉協会(敬称略) 荒川繁雄 村瀬稔幸 稲垣則子 藤井卯太郎 西田和敏 長野勝彦 高橋正巳 野口修二

## 対話の内容

以下、(社)旭川身体障害者福祉協会の皆様については、敬称を省略させていただきます。

### 藤井

社団法人の福祉協会会長であります荒川繁雄から一言簡単にごあいさつ申し上げます。

### 荒川

公私共々お忙しい中、このように対話集会においていただき本当にありがとうございます。

前市長の時も1期目の時でしたか、1度懇談させていただきました。

西川市長も本当に大変でお忙しい中、会っていただきありがとうございます。

我々も目一杯の力で頑張りたいと思っておりますので、今回限りでなく、またこのような場を持っていただけることをお願いしたいと思っております。

本当に簡単であります、ありがとうございました。

#### 藤井

それでは私から。市長には、日頃障害者に関する福祉行政に大変温かいご配慮を賜りまして、感謝とお礼を申し上げます。

私は社団法人旭川身体障害者福祉協会の事務局長の藤井でございます。

本日は大変公務ご多用の折りにもかかわらず、第7回「まちづくり対話集会」を開催いただき誠にありがとうございます。

私から協会を代表して6件ほどご説明をいたしたいと思えます。

なお、説明内容が不十分の場合は出席している役員より補足をいただき、集会をスムーズに終わらせたいと思えます。

よろしくお願いたします。

#### 市長

日頃から大変お世話になっております。また今日のまちづくり対話集会の機会を持つことができました、私もありがたく思っております。

かなり早い時期から市のほうに開催してほしいというご要望をいただいていたようですが、今日まで遅くなってしまいましたことをお詫び申し上げなければいけないと思っております。

こちらの障害者福祉センター「おびった」には、昨年の暑い時期でしたね、「おびった祭り」にお邪魔させていただいて、多くの障害者の皆さんと交流などをさせていただいた記憶があります。

また、今年は新年恒例会にもお呼びいただいたり、みなさんといろいろお話しする機会をいただいたんですが、今日はこういう形で、お酒などは抜きですので、今までとは若干ニュアンスも変わってくるのかなと思っております。

聞くとところによると、こちらの施設「おびった」も昭和49年に要望が出されていたそうですが、30年ほど時間が経って、本当に念願であったこの施設ができました、今、皆さま方が中心になって運営をさせていただいておりますことに改めて感謝を申し上げたいと思えます。

今日は限られた時間ですけれども、ぜひ私も有意義な機会にさせていただきたいという思いでおりますので、簡単ではございますが、一言だけお礼にかえさせていただきたいと思えます。

よろしくお願いたします。

#### 藤井

ありがとうございます。

それでは早速入らせていただきます。

上部組織の会費の一部助成についてです。

当協会は会員500名を有する公益法人であります、会員の福祉の向上を目指して、適正な職業指導と社会生活に適應する相談など心身の健全な生活を成すべく積極的に活動を展開しているところであります。

しかしながら、市から当協会に対する運営資金の助成を50万円頂いておりましたが、平成18年度より廃止されました。市の財政事情も十分理解しておりますが、当協会の会員は障害を持つ会員であり、金銭面では最小限の生活をしている会員が多くを占めており、協会の運営は非常に厳しいものとなっている状況です。

我々は上部組織である北海道身体障害者福祉協会（北身協）、その上は日本身体障害者福祉協会という組織系統であります、この北身協に対して会費を納入しております。

この会費は、平成17年度の場合、年度末現在の旭川市の身体障害者手帳交付者数1

6,929人が基準となっており、これの10%である1,693人に60円を掛けた102,000円を加盟団体の会費として北身協に支払うことになっております。しかしながら、当協会の現在の会員は肢体と視覚障害のみの500名であり、当協会の会員数分の会費の他に会員以外の会費も支払わなければならないというのが実態です。これに対しては私たちは強く反対を唱えてきておりますが、未だに改善されておられません。私たちの会員は500人足らずなのに対して、1万数千人分の会費を払わなければならないというこの実情をおくみ取りいただき、当協会の会員以外の会費について補助金の対象としてくださるようお願いいたします。

続きまして、第2点でございますが、旭川市の表彰事務取扱規則特例の取扱いのお願いということで、これについてはすでに市の障害福祉課に相談をして、だいたいこの件につきましては、理解をいただいております。

毎年、全道身体障害者福祉大会において、会の発展に協力され、また自立・更生援護に功績のあった会員は、北身協会会長表彰、また善行賞として北海道知事表彰を授与されております。

旭川市は平成12年4月より中核市に移行し、政令市・中核市の市長は知事と同等の資格を有するようになったため、以来、北海道善行賞(知事表彰)を授与されることはなくなりました。

北海道身体障害者福祉協会会長表彰者を次年度において旭川市長表彰候補者として推薦しますので、市の表彰規則の特例を認めていただきますようお願いいたします。

第3点でございますが、身体障害者・知的障害者相談員の研修会について、これは相談員の組織に国の助成を仰ぐため日身連の役員が厚生省に出向き、各都道府県、政令都市の各相談員の組織への助成要望をしたところ、都道府県個々の活動には助成できないが、日身連が相談員の全国組織をつくり活動するならば助成をするとの回答がありましたので、北海道身体障害者連絡協議会を設立し、全国を東北、近畿、九州というようにブロック別に分けました。

平成17年10月、第12回東北・北海道の身体障害者相談員研修会を旭川市のパレスホテルにおいて開催し、全道から176名の参加をいただき盛会に開催されました。

当協会が市から委託を受けて推薦している相談員は40名、その他からの推薦による相談員は11名、合わせて51名が旭川市長の委嘱を受ける相談員です。

道は、全道の身体障害者・知的障害者相談員が障害者からの更生援護に関する相談に応じる際の必要な知識あるいは面接技術などの習得の機会を設け、相談員として資質の向上を図ることを目的として、年1回、相談員専門研修会を行っております。

これには道の保健福祉部もまいりまして、専門的な研修を行うので、この研修会への参加は、市は参加を希望する相談員の中から抽選で2名ないし3名を選び、交通費の実費を支給しておりましたが、昨年は、参加者に対する交通費の支給はありませんでした。他の市町村の出席者は全員支給され、旭川市だけが実費で参加したそうです。これについて、市の保健福祉部に相談をしたところ、今年度は予算計上してあるということでした。

全道の相談員、専門員の研修会を旭川市で行っていただければ非常に幸いなことだと思っております。5月に全道の北身協の総会がありまして、この場に要望をするつもりでおりますので、その要望について見込みがあるようであれば、できれば今年旭川市において、全道の専門員研修会を開催していただくよう要望をしていただきたいと思います。それによって旭川市の相談員の多くの方が出席し、研修されることと思っております。

なお、旭川市からの委嘱を受けている相談員は、長年の活動、その功績に対する表彰がありません。民生委員には表彰規程があり、表彰されているようです。市の予算の問題などもあるかもしれませんが、20年、26年あるいは45年もの長い間、活動してきた方々が表彰を受けず、「ごくろうさまでした」という文書一つで終わって退任しているという実態もありますので、3年、5年、10年でくださいという訳ではありませんので、できれば表彰の対象にしていただきたいと思います。

また、旭川市では相談員が51名おりますが、民生委員は756名おられます。報酬については、相談員の報酬は年24,900円、税3%を引き24,153円です。民生委員は活

動費という形で55,500円です。日身連、厚生省に対し、これに少しでも近づくような保障をお願いする運動をしておりますが、相談員の研修、ブロック大会は、これが目的ということも聞いております。

以上でございます。

続きまして、障害者の雇用促進についてです。

この問題では、大変市長のお力添えをいただいているようであります。

当協会は旭川市から身体障害者内職相談事業というのを、委託を受けて実施しております。その業務の実績につきましては前期・後期と分けて報告をしております。

年間300～500件の「仕事がないだろうか」という相談を受け、対応しておりますが、その数パーセントしか就職に結びついていないのが実態であります。

現在、家庭内職というのは人件費や車両運送費などを考えた場合、ほとんど赤字になるということで皆無と言っていい状態ですが、幸いにも共同作業所では、非常に喜んで受け入れていただき、作業の内容等については適材適所に働く場を与えていただいております。

私も事業を担当する者として、再三にわたって会議の席において企業の皆さんに障害者の雇用をお願いしておりますが、なかなか思うようになっていないのが実態です。

先般1月6日の北海道新聞に、札幌市の方針として障害者を一定数雇用した企業に対しては随意契約で優遇するとの記事が載っておりましたが、このことは大変有難いことであり、旭川市としても是非何らかの方法で障害者に仕事を与えていただくようなご指導をお願いできたらと思っております。

今、8月から実施のごみ袋の有料化に伴い、内職相談事業として業者との話し合いを持ちながら、共同作業所等を通して作業の受託を受けるべく運動中でありますので、市からも助言等をいただければ幸いと思っております。この作業量が非常にたくさんありますので、作業所でできない場合は、家庭内職にまで結びつけていくようなことができるのではなかろうかとも考えておりますので、よろしく願いをいたします。

最後になりましたが、市営住宅の入居希望者の選考方法について、当協会の会員の中に市営住宅入居希望者が多数おりますが、この選考については毎年1回の抽選、現在は抽選玉を2個まで引けることになっておりますが、会員の中では、現在までに11回11年、それと9回9年申込をして抽選をして、まだ当り玉を引けないという運の悪い人もいます。中には1回で引いて当たったという人もおりますが。

この件についてのお願いですが、5回以上の方には抽選玉をもう1個増して3個を引かせる等の配慮もできないものだろうかということを考えてもらいたい。

なお、あわせて今後の市営住宅の建築の際には、障害者専用の住宅も併設いただきますようお願いをしたいと思います。また、私どもの役員会で、駐車場については、やはり車いすの方は屋根がないと冬期間は大変なので、屋根付きの駐車場も車いすの方が入居する場合には考えていただけないものだろうかとも思います。

6項目にわたりまして、私どもの協会として切なるお願いについて一応検討していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上でございます。

## 市長

どうもありがとうございます。

事前に資料をいただいておりますので、私も目を通させていただきます今日参加をさせていただきます。

ひとつ確認をさせたいところがあった部分があるんですけど、ごみ袋についての内職相談事業の内容をちょっと説明をしていただければと思うのですが。

## 荒川

やはり地元の企業が落札していただかないと、我々の共同作業所に仕事があわってこないということを以前から訴えておりました。現在は、ごみ袋の製造を請け負った地元企

業が作業所にごみ袋の袋詰め作業をまわしてくれておりますが、それでもまだ仕事の量としては足りない状態です。

またもうひとつは、8月から指定ごみ袋の販売をコンビニや各作業所でもできるということで、各作業所では、私の共同作業所と「ひだまり」という共同作業所が窓口となって申請しており、販売の許可が下りるのではないかなと思います。

各作業所では、家族や町内などをお願いをして、少しでも売上げを上げて、利用者に還元しようという発想で今、進んでいるところです。

このごみ袋の関係では作業所には大変喜ばれており、市長には本当に感謝しております。

### 藤井

できれば旭川市の業者が落札していただきたい。札幌や本州の業者に入札の権利を与えても、我々のほうには仕事がまわってこないということです。

### 荒川

今年度は、ごみ袋の製造業務が地元企業には50%、半分しか落ちていません。ぜひ地元業者が受注できるような形にしてもらいたい。私はまだ足りないと思います。

次年度以降、毎年入札を行うと聞いておりますので、もう少し地元企業が受注できる分を増やしてもらうことなどをお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

また、先ほどの会費の件については、50万円の補助金があったのが0円になったものですから、本当に厳しい状況にあります。

我々は様々な事業をやってますし、協会の各分会、肢体協会にも活動資金をまわさなければいけない。毎年6月に活動資金を盲人、肢体協会におろしていたのですが、今回は8月に何とかならないかということも各協会をお願いしたりしている状況です。

市も我々もお互いに大変な状況ですから、お互いに歩み寄っていかねばならないということは私も十分に承知してますが、この約10万円の北身協会の会費の納入が毎年かかるので、会員を増やすとか、何かいい方法を考えているのですが、高齢化して若い人が入ってこないというのが一番の悩みです。

### 藤井

うちの協会の活動資金は、主に市の公共施設に自動販売機を設置させていただいて、その手数料を業者からいただき、これを活動資金として末端の会員に交付しています。協会としては1銭も使うことはありません。

いろいろと公共施設ができると、お願いして設置させていただいておりますが、残念なことに、この向かいにある国の施設では、要望もしたのですが、他の会社が一手に引き受けてしまいました。

幸いにも、旭川市科学館「サイパル」には、NPOと私どもと1台ずつ置かせていただいております。また、神楽に建設中の公民館へも要望書を提出しております。

これが本当のささやかな活動資金の糧なんです。北海道からの補助金も一切ありません。ただ先ほども申し上げた北身協会の会費を納めなければならない、という実態がありますので、そこをご理解いただいてご配慮をいただければと思います。

この自動販売機の設置に関しては、全道の各障害者団体から、「旭川はいいことをやっているな」とうらやましがられるんです。これからは新しい公共施設ができることは少ないですから、私たちもおかげさまで、これを有効に使わせていただいておりますので、今後とも市の中で施設ができる場合にはぜひお願い申し上げたいと思います。

### 市長

相談員の皆さんの全道研修会、6月の総会で話をさせていただけるということですけど、もし旭川市で開催するようになるのであれば、それは私どももしっかりと応援させていただきたいと思っておりますけれども。

**荒川**

地元で受けたとしても、実はこの「おぴった」で開催するから、市の予算を使ってということではなく、あちらの予算を持ってきてやることになると思うんですよ。

**市長**

今まではずっと札幌でやっているんですよ。

**荒川**

ずっと札幌でばかりやっているんですよ。

**市長**

それを札幌以外でやるというのは、今まであるんですか。

**荒川**

ないです。5月17日に北海道の総会がありますから、それに出て行って要望してみようかなと思っています。その前に市長にどうでしょうかと聞いてみてからと思いました。市長が受けてくれないということになると、これはまた困るので。

**市長**

どれくらいの規模ですか。この場所でするんですか。

**荒川**

全部で80人くらいですね。だからこの2階で十分できるんですよ。

**市長**

今年、いきなり旭川でというのは難しいかもしれないですけどもね。

**荒川**

いやいや、今回は札幌で開催して、次年度は旭川でということをするね、この先のことを考えてね。今年度に持ってくるとかではありませぬので。

**市長**

その時にはぜひ前向きに考えさせていただきますね。

本当に財政的にも厳しいですからね、皆さん切り詰めてやってらっしゃるというのはわかります。

入札で札幌の方で随意契約というのはそれはどういう方向性ですか。少しずつ固まりつつあるんですか。

**藤井**

そういうようなことが新聞記事に出ていました。

**長野**

それと関連して、私も職業安定所で約6年間、求人開拓推進員として、障害者の求人に携わって経験もあります。また今年3月まで労働基準監督署で総合労働相談員をしていた経験を踏まえて話をしますが、従業員が56名以上の会社で従業員数の1.8%、行政は2.1%、市役所は達成していますけど、これは雇用する義務があるんです。

それで雇用率未達成の場合、従業員300名以上の企業等は雇用すべき障害者1人につき月5万円を国に納付しなければならないというペナルティがあるんです。従業員300名以上の企業ですから旭川の企業はほとんど該当しないと思いますが、市内では障害者

を雇用しなければならない企業が180数社のうち、だいたい達成しているのが半分くらいですね。

最近では、例えば企業でも分社化などで従業員数を減らしたりして、総体の人数を減らして、障害者の雇用人数についても、逃れるといったらおかしいですけども、減らしているといったような傾向が出ているんですよ。ですから、障害者を一定数雇用した企業に対して随意契約で優遇するというのは、すごい話だなと感じたんですけども、これはぜひやっていただきたいと思いますね。

### 市長

今後の検討課題として、随意契約がいいのか、それとも競争入札の中で点数としてそれを加算していくという方法なども検討する余地があるのかなと思います。

### 長野

国の職員は2、3年で替わってしまうんですよ。職業安定所では障害者の関係は専門援助部門というところでやっているんですけども、これは職業安定所の業務の中のほんの一部なんです。ですから旭川でこの職務を1、2年やって、また他に行って別の職務をやりますから、何というか本当に義務的です。毎月の求人数を見ていると本当に少ないですし、ましてや年間の雇用についてはさらに少ないです。

それともうひとつは、障害者には身体障害もあれば精神、知的もありますから、雇用という問題は非常に難しいんですね。それを一緒にしてやっているという矛盾があるんですよ。安定所でも雇用後のアフターフォローとして、雇用されたところに1年に1回電話をかけて状況を聞いたりしていますが、実際に問題が起きた場合の対処ができないんですね。

旭川市で見ますと、今、東旭川にある知的障害者の通勤寮が、就労している障害者に対する助言、指導などのアフターまで一心にやっております。障害者の雇用の場合は必ずそのアフターがあります。マン・ツー・マンでやらなければならない人も結構います。国はどんな障害でも一緒にしてみていますから、市でも効果の上がるきめ細かいサポートは非常に難しいとは思いますが、その部分は地元である旭川市がきちんとやっていたければと思います。

今、国でも10年間位で15万円の指導料を出す制度がありますが、ほとんど利用されていないですね。

### 市長

市でも2.1%という数字は達成しておりますが、一人でも多く雇用するために、いろんな知恵を絞って今後検討しなければいけないと思っております。やはり知的、精神障害の方を、例えば行政の中でどういう形で雇用することがいいのかについて考えなければいけないと思います。清掃などで市で雇用しているところもありますが。

逆に皆さんのほうから、こういう障害の人はこういう職場が合うのではないかという指針などを、私たちに教えていただいたほうがいい程度判断がつくのかなという気がします。

公園の草刈り業務などはどうかとも思うのですが、機械を使ったり、刃物を使ったりするものなので、その辺もまた若干不安が残ったりします。

### 荒川

今回2人、保健福祉部で採用していただき、本当にありがたいと思っております。

### 長野

障害者自立支援法ができ、昨年からいろいろと問題になって、予算が削られるなどのマイナス部分だけが大きく叫ばれていますけれども、名目上、自立支援という以上は、障害者が自立するための国の補助金というか助成金というか、確かそういうものが財務省にあると思うんですけども、そういうものはあるんでしょうか。

### 高橋障害福祉課主幹

自立支援法の中で就労継続、就労移行支援など、様々な就労支援に関する事業はあります。その中で障害者の人たちに対しての支援、今言った授産施設に支払う制度はありますが、就労、一般企業に働いた場合に自立支援法の中での補助制度というのはいりません。職業安定所などの厚生労働省管轄のいろいろなトライアル雇用など、そういったものは自立支援法の中ではないですね。

### 高橋

先ほどの障害者の住宅のことについて提案申し上げたいのですが、旭川は特に雪国ということで、車いすの人たちが住めるバリアフリーの住宅をつくってほしいと思います。できれば1階の部分を駐車場にして、雪が降っても降りてきてすぐに乗れる、戻ってきてもすぐに2階に上がれるといったようなことを考えて、この雪国で暮らす車いすの人たちは大変だと思いますので、ぜひそういった住宅の建設について検討していただきたい。私も平成16年に旭川市の第7次総合計画策定の会議の時にも提言させていただいております。お金のかかることで大変だと思いますが、北海道第2の都市と言われる旭川で実現できたらと思っておりますので、検討していただきたい。

### 市長

市営住宅もバリアフリー化ということで進めてきてはいるんですけどね、まだまだ十分どころまでいっていないと思います。これからもぜひ前向きに検討させていただきたいと思っております。

### 高橋

車いすの人たちの住宅のトイレは普通のよりも大きくとらなければならない。もし風呂をつくとすればちょっと広い風呂をつくらなければならない。そんなことも視野に入れていただきたいと思っております。

### 村瀬

市営住宅の問題なんですけど、実は3、4年前から視覚障害者の市営住宅を市の中心に建ててほしいとお願いしています。郊外に建てられると、他の障害者は自分で車を運転して遠いところへ行けますが、我々は全てバスなどを利用しなければなりません。

バス会社に、我々視覚障害者は車内放送をしてくれなければわからないんだと、いろいろお願いしたのですが、夜7時までしか車内放送をしてくれません。夜8時、9時と遅くなる時もあるので、その時に帰りのバスが分からなければ我々は帰ることができません。そういう関係で、ぜひ視覚障害者の市営住宅は中心部に建ててくださいとお願いしたいと思っております。

私たち視覚障害者は、アパートに単身で入居する時は危ないからと拒否されるんです。でも、視覚障害者が火事を起こしたということは全国的にもないんですよ。我々は火に対しては十分な注意を払っています。市内にいいアパートを見つけても入居させてもらえないんですよ。そういう意味で、我々視覚障害者専用の市営住宅を1軒でも2軒でもいいから市の中心部に建ててもらえるようお願いをしてくれているんです。

### 市長

中心部の市営住宅はもうここ何十年も新しく建っていないですね。

新しくつくっているのは春光台ですね。道営住宅は今、宮下に建っていますけど。

### 稲垣

150戸建っていますね。

市営住宅についてお願いしたいんですが、うちの作業所に通っている1種2級の障害を



持っている2人が、9年、11年と申し込んでいます。

うち1人は生活保護も何も受けず1級障害年金だけで、35,000円の住宅を借りて生活しているので、年金の40%を家賃に持っていかれるんですよね。そうすると本当に生計が厳しい状況です。また1種2級の障害ですから、雪が降った時も雪はねもできず、そういう時にはうちの職員が雪はねに行っております。

もう一人の方は生活保護を受けていますが、先日、病気になった際に、病院行ってと言ったら、私も勉強不足で分からなかったんですけど、生活保護を受けている人が病院にかかるというのは、一回一回保護課にお話を通してからじゃないと病院へ行けないそうなんですよ。それがいやだから行けないって言うんですね。

そういう8回も10回も入居できないというのは、運が悪いといえばそうかもしれませんが、生活保護を受けないで一生懸命やっている人に対しては、やはり何とか特例というのをお願いしたい。本州では、公営住宅の中で障害者用を10戸つくるところがあるということを知りました。生活保護を受けずに障害年金だけで暮らしている、そういう努力をしている人はやはり特例で認めて住宅に入れるような方法をぜひ考えていただきたいと思います。

道のほうでも昨年50戸建ちましたよね。それにも2回申し込んだんですけど入れませんでした。市の住宅が建つ見通しはありませんし、補欠で順番が決まってい入れなということは聞いてますけれど、道當のほうにでもお話をするなどしていただいて、入れる方法をぜひ考えていただきたいと切に要望します。

#### 市長

お話はよく理解できました。道営住宅についてそういうことをお願いできるかどうかということも調べてみたいです。

市営住宅を便利なところに建てるということが実現できればいいのですが、なかなか今、市の財政が厳しい中で、新しく市内に建つということが、将来的にはもちろんそう思っているんですけど、近いうちにできるかどうかというのはまだ分かりません。

今ちょうど市営住宅の今後の新築・改築等の全市の中期的な計画をつくっている最中なのですが、その中で盛り込んでいくことができるように努力をしてみます。

時間的にまだ余裕がありますので、他に何かありましたら。

#### 荒川

これだけ1時間半も市長に時間をとっていただいて、感謝しております。

何かとお世話になりますが大変よろしくお願いいたします。

#### 市長

いろいろな貴重なご意見ありがとうございました。気持ちはすごくありますが、お金のかかることですので、なかなかすぐに右から左へといけるかどうかは分かりませんが、今日お聞きしたことを必ずしっかりと受け止めて努力してまいります。

#### 荒川

できるものはできる、できないものはできないとはっきり言っていただいているのがいいです。こうやって生の声を聞いていただき大変ありがたく思っております。これが大事なことだと思います。これから先もよろしくお願いいたします。

#### 市長

私どもも、行政と皆さんとが同じ認識を持って協働で地域づくりをやっていくということが非常に重要だと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。